（別紙）　目　録
小切手（線引）　５通
⑴小切手番号　ＧＱ187912
金額　200,000円
支払人　株式会社三井住友銀行西宮支店
支払地　兵庫県西宮市
振出日　平成26年５月31日
振出地　兵庫県西宮市
振出人　株式会社東明設備工業所　代表取締役　菅野　喜雅
最終所持人　申立人
⑵小切手番号　ＧＱ187913
振出日　平成26年６月30日
⑶小切手番号　ＧＱ187914
振出日　平成26年７月31日
⑷小切手番号　ＧＱ187915
振出日　平成26年８月31日
⑸小切手番号　ＧＱ187916
振出日　平成26年９月30日
⑵ないし⑸の小切手の金額、支払人、支払地、振出地、振出人、最終所持人は⑴の小切手の記載に同じ

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２６年（フ）第５９１８号
静岡県静岡市駿河区有東３丁目１番４号
債務者　株式会社スマーツジャパン
代表者代表取締役　河合　　茂
1　決定年月日時　平成26年６月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　望月　　真
4　破産債権の届出期間　平成26年７月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月25日午後２時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１０５号
秋田市外旭川字待合28番地
債務者　株式会社生鮮流通秋田
代表者代表取締役　松井　誠治
1　決定年月日時　平成26年６月23日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　面山　恭子
4　破産債権の届出期間　平成26年７月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月18日午前10時
秋田地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第９９２号
名古屋市東区泉３丁目４番13号
債務者　合資会社昭和理化
代表者代表社員　山岸　　晃
1　決定年月日時　平成26年６月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　池田　桂子
4　破産債権の届出期間　平成26年７月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月８日午後１時50分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第３１９５号
東京都渋谷区広尾２丁目９―44
債務者　尾崎　孝信
1　決定年月日時　平成26年６月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　楠森　啓太
4　破産債権の届出期間　平成26年７月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月15日午前10時
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第４７３４号
東京都品川区東大井５丁目12番５号　エヌ・ティービル３Ｆ
債務者　株式会社メテオ
代表者代表取締役　原田　宏一
1　決定年月日時　平成26年６月23日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安部　祐志
4　破産債権の届出期間　平成26年７月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月29日午後１時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第４７３５号
東京都大田区蒲田３丁目23番８号　蒲田ビル７階
債務者　ＷＩＮ　ＮＥＴ　ＴＥＣＨＮＯＬＯＧＹ株式会社
代表者代表取締役　原田　宏一
1　決定年月日時　平成26年６月23日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安部　祐志
4　破産債権の届出期間　平成26年７月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月29日午後１時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第４７５１号
東京都港区芝大門１丁目10番１号
債務者　ＭＳエイジア株式会社
代表者代表取締役　尾崎　孝信
1　決定年月日時　平成26年６月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　楠森　啓太
4　破産債権の届出期間　平成26年７月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月15日午前10時
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１９３号
静岡県浜松市南区高塚町232番地
債務者　有限会社アサヒ造園設計工務
代表者代表取締役　髙橋　裕久
1　決定年月日時　平成26年６月24日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡本　英次
4　破産債権の届出期間　平成26年７月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月24日午後２時
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２６年（フ）第２０３号
静岡県浜松市南区中田島町1506番地
債務者　株式会社ワイ・ケイ大豊工業
代表者代表取締役　八角　忠雄
1　決定年月日時　平成26年６月24日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松澤　崇志
4　破産債権の届出期間　平成26年７月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月17日午後１時15分
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２６年（フ）第１４６号
静岡県焼津市焼津３丁目７番15号
債務者　有限会社タフ
代表者取締役　寺尾　改治
1　決定年月日時　平成26年６月23日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　古澤　一樹
4　破産債権の届出期間　平成26年８月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月22日午後１時30分
静岡地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第１４１号
群馬県前橋市川原町１丁目29番地７
債務者　株式会社プラスワン
代表者代表取締役　武井　寛幸
1　決定年月日時　平成26年６月24日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松井　隆司
4　破産債権の届出期間　平成26年８月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月16日午前11時30分
前橋地方裁判所民事部破産再生係

平成２６年（フ）第４２４号
広島市安佐南区相田１丁目14番８号
債務者　株式会社森三
代表者代表取締役　森宗　英三
1　決定年月日時　平成26年６月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　河合　直人
4　破産債権の届出期間　平成26年７月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月17日午後３時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
広島地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第４４１号
広島市安佐北区深川５丁目39番５号
債務者　有限会社ホップ・ワン
代表者代表取締役　小田　　等
1　決定年月日時　平成26年６月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　今田健太郎
4　破産債権の届出期間　平成26年７月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月29日午後４時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
広島地方裁判所民事第４部